

ドイツにおける州経済と財政の 資金循環分析

佐藤 一光

東京経済大学経済学部准教授

SNA ベース国際比較で ドイツ財政に接近する

財政の国際比較は各国の財政構造に違いがあることを前提として、その共通性と差異とを説明しようとしてきた。林他編(2004)は経済のグローバル化の進展に対して、時にはそれに適合するように、時にはそれに対抗するように各国における福祉国家財政が変容してきた様を分析対象とした。鎮目・近藤編(2013)は各国の財政構造を普遍的に説明できる要素を理論的に抽出するとともに、その近傍で多様化する力学については個別に検討を加えるという組み合わせで国際比較に挑んでいる。

これらの経済的・社会的要素によって財政構造とその変化を説明しようとする試みに対して、井手編(2013)は各国が置かれている社会的・政治的文脈に焦点を当てることで、類似の財政構造を持っていても異なる力学によってそれが形成されている可

能性、および異なる財政構造であっても類似の力学によって結果的に差異が生まれている可能性について検討を加え、財政の国際比較を豊富化させることに成功した。佐藤(2021)では共通性を強調するアプローチを国家の経済に対する従属として、後者の多様性を強調するアプローチを国家の経済に対する自律性として整理した。

異なるものを比較することによってどのような意味があるのか。この難解な問いに対して倉地(2015)は、財政の国際比較の価値を、因果を説明するというよりも、それぞれの国が抱えている経済・社会的な課題を発見することに置くとした。このような財政の国際比較に関する研究史の中で、本稿は政府の経済が持つ産業・雇用源としての機能と地域経済を貨幣的に支える公的資金循環という機能に着目し、その機能の普遍性と国際的な多様性とに焦点を当てることを目的としている。経済・産業・財政の違いを説明することを通じて、地域産業・雇用の担い手であり、地域から地域へと資金を循環させるという財政の普遍的な機能を明らかにする、ということである。

国民経済を国民総支出の側面から捉えれば、現物給付である政府最終消費支出(Final Consumption Expenditure of General Government)の大きさは、医療・介護・福祉・教育といった分野の支出水準を決定する資源配分の機能と、家計所得の違いによって生じるそれらの消費水準の違い、すなわち再分配とに影響を与えている。それと同時にこれらの分野を地域における産業として認識するなら

さとう かずあき

慶應義塾大学経済学研究科修了、博士(経済学)。専門は財政学、環境経済学。慶應義塾大学経済学部助教、内閣府計量分析室、岩手大学人文社会科学部准教授を経て、2021年4月より東京経済大学経済学部准教授。

主著に、『環境税の日独比較：財政学から見た租税構造と導入過程』(単著、慶應義塾大学出版会)、「現代貨幣理論の構造と租税論・予算論からの検討」『財政研究』第16巻、他。

表1 ドイツの政府最終消費支出の直接的・間接的需要(2018年、mil.\$)

直接的な需要		間接的な需要	
保健衛生・社会事業	269,907	対事業所サービス	28,235
公務	260,919	専門・科学技術、業務支援サービス業	25,721
教育	131,751	卸売、小売等	23,013
その他対事業所サービス	26,083	不動産	20,620
娯楽サービス	15,501	建設業	20,433
医薬品等	14,287	金融、保険業	18,014
卸売、小売等	11,913	教育	16,816
その他のサービス業	8,548	IT、その他の情報サービス	16,807
映像・音声・文字情報制作	6,910	保健衛生・社会事業	12,881
倉庫、運輸付帯サービス	2,586	電気、ガス等	12,441

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

ば、地域経済における産業・雇用の担い手としての政府の機能が見えてくることになる。しかも、財政の構造によってこれらの機能は地域経済ごとに異なる影響を与え、地域間の再分配に寄与することも、その逆として機能することもある。さらに、財政調整や政府の経済活動を通じて地域経済における資金循環に影響を与え、必然的に発生する移出超過の地域と移入超過の地域との資金的不均等を是正することもある。

日本とスウェーデンとの比較を念頭に、ドイツの財政的特徴をSNAに即して確認しよう。表1はドイツにおける政府最終消費支出の直接的な需要と間接的な需要を、その額の大きい部門から順に抜き出したものである。間接的な需要とは産業連関表を用いた生産波及額から直接的な需要を除いたものであり、政府の経済活動にともなって誘発される中間財の量を示している。生産活動に伴って生み出される付加価値や雇用は、最終需要の財やサービスの生産だけではなく、中間財の需要によっても生産されるため間接的な需要も重要である。

直接的な需要において最も金額が大きいのは医療、介護、福祉分野の保健衛生・社会事業であり、ほとんど同じくらいの規模で公務、それらの半分程度となる教育と続く。製造業など中間財の利用が大きい分野では間接的な需要が直接的な需要を上回ることも多いが、政府の経済活動は労働集約的

な対人社会サービス、現物給付が中心となるためものづくりと比べると間接的な需要は少ない。特定分野に偏っているというよりも、経済全体におけるさまざまな産業が緩やかに財政の影響を受けているといえよう。

表2は国民総支出の面から見た2018年の日本・ドイツ・スウェーデンの比較である。家計最終消費支出と政府最終消費支出に着目すると、日本は家計支出の比率が大きく政府支出の比率が小さい、スウェーデンは家計支出の比率が小さく政府支出の比率が大きいという特徴があることが分かる。ドイツは日本とスウェーデンの間に位置しているが、家計支出が日本よりやや少なく、政府支出がやや多い程度である。総固定資本形成に関してはスウェーデン、ドイツ、日本の順で多くなっており、かつて公共事業偏重型であると批判された日本の姿はない。ドイツとスウェーデンは日本と比較すると輸出と輸入の比率が大きく、貿易依存度の大きい、経済のグローバル化が進んだ経済構造をしているが、貿易収支についてはドイツが大幅な黒字を計上しているのに対し、スウェーデンは赤字を計上していることも見て取れる。

政府最終消費支出の部門別の特徴についても表3で確認する。保健衛生・社会事業の分野が最も大きく、公務と教育がそれに続くという構造は比較している3カ国に共通するものである。しかし、

表2 国民総支出の日独瑞比較 (2018,mil. \$)

	家計最終消費支出	政府最終消費支出	総固定資本形成	貿易収支
日本	2,580,018	978,131	1,160,536	△ 17,158
(内需比)	54%	20%	24%	
ドイツ	1,783,299	768,743	786,470	128,296
(内需比)	52%	22%	23%	
スウェーデン	210,769	143,302	131,573	△ 9,317
(内需比)	42%	29%	26%	

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

表3 部門別・政府最終消費支出・内需比率の日独瑞比較 (2018)

日本		ドイツ		スウェーデン	
保健衛生・社会事業	8%	保健衛生・社会事業	8%	保健衛生・社会事業	12%
公務	7%	公務	8%	教育	6%
教育	1%	教育	4%	公務	6%
専門・科学技術、業務支援サービス業	1%	その他対事業所サービス	1%	倉庫、運輸付帯サービス	1%
卸売、小売等	1%	娯楽サービス	0%	専門・科学技術、業務支援サービス業	1%

出所：OECD、Input-Output Tables より筆者作成。

日本とドイツの保健衛生・社会事業部門は内需の8%程度に留まっているのに対してスウェーデンはその1.5倍の12%程度となっており、対人社会サービスが充実していることがSNAからも明らかである。他方で教育についてスウェーデンでは公務よりも多い6%の支出がなされているのに対し、ドイツはその2/3の4%程度、日本はさらにその1/4の1%程度に留まっている。日本がドイツ・スウェーデンよりも先行して少子化が進んでいるということもあるが、公教育に対する支出の少なさが現れているといえよう。

表にはないが、ドイツは日本と比較して公務における手数料の比率が大きい(日本3%、ドイツ7%、スウェーデン8%)、教育における家計支出の比率が小さい(日本34%、ドイツ24%、スウェーデン3%)、保健衛生・社会事業における家計支出の比率が大きい(日本20%、ドイツ24%、スウェーデン10%)という特徴も持っている。SNAから見てとれる日本、ドイツ、スウェーデン財政の特徴は、一般的に考えられている

イメージと乖離するものではないことが確認されよう。

ドイツにおける州経済と財政調整

ドイツは、東京一極集中という側面を持つ日本の経済構造とは異なるものの、地域間格差が大きいという特徴を持っている。ドイツの地域間格差は、ハンブルク、ブレーメン、ベルリンといった都市州、バイエルンやバーデン-ビュルテンブルクといった旧西ドイツの諸州、シュレスヴィヒ-ホルシュタインやザクセンといった旧東ドイツの諸州の間で大きく異なる。都市州の一人当たり域内GDPは41,000ユーロから65,000ユーロであるのに対し、旧西ドイツでは35,000ユーロから47,000ユーロ、旧東ドイツでは27,000ユーロから33,000ユーロとなっており、地域の経済力は最大で倍以上、三つのグループで見ても1.5倍程度の開きがある(表4)。

このような地域ごとの大きな経済力を背景とし

表4 ドイツにおける州別の公的資金循環 (2018,mil.€)

		GDP/人 1,000€	税収	社会保険料	年金給付等	(財政調整)	政府消費	公的資金循環
都市州	Hamburg	65	△ 32,786	△ 13,768	10,967	△ 449	15,354	△ 20,234
都市州	Bremen	48	△ 5,551	△ 4,892	4,616	1,043	5,608	△ 220
旧西ドイツ	Bayern	47	△ 116,378	△ 94,535	82,019	△ 9,277	104,245	△ 24,650
旧西ドイツ	Baden-Württemberg	47	△ 103,899	△ 79,091	68,794	△ 5,287	87,669	△ 26,528
旧西ドイツ	Hessen	46	△ 59,016	△ 45,354	39,945	△ 2,862	52,606	△ 11,819
都市州	Berlin	41	△ 27,391	△ 27,502	22,025	5,273	32,434	△ 434
旧西ドイツ	Nordrhein-Westfalen	39	△ 143,703	△ 128,088	116,740	△ 585	144,677	△ 10,373
旧西ドイツ	Niedersachsen	37	△ 39,356	△ 56,249	53,704	1,982	63,335	21,433
旧西ドイツ	Saarland	36	△ 6,543	△ 7,209	7,031	581	7,969	1,249
旧西ドイツ	Rheinland-Pfalz	35	△ 23,255	△ 29,367	26,701	632	33,262	7,341
旧東ドイツ	Schleswig-Holstein	33	△ 16,765	△ 20,224	20,500	458	22,021	5,532
旧東ドイツ	Sachsen	31	△ 15,709	△ 29,369	32,018	876	32,763	19,702
旧東ドイツ	Brandenburg	29	△ 10,439	△ 18,809	18,169	1,825	20,640	9,562
旧東ドイツ	Thüringen	29	△ 7,195	△ 15,878	16,169	2,474	17,020	10,115
旧東ドイツ	Sachsen-Anhalt	28	△ 6,953	△ 16,240	17,389	2,592	17,869	12,064
旧東ドイツ	Mecklenburg-Vorpommern	27	△ 4,959	△ 12,119	11,462	1,867	12,875	7,258

出所：Statistisch Bundesamt *Bruttowertschöpfung nach ausgewählten Wirtschaftsbereichen In jeweiligen Preisen, Statistik über das Steueraufkommen, Daten zur horizontalen Umsatzsteuerverteilung: zum Länderfinanzausgleich und zu den allgemeinen Bundesergänzungszuweisungen im Jahr 2018*
より筆者作成。

て、ドイツでは一人あたり税収を平準化するという強力な財政調整が行われている。ここでは国際比較が可能でSNAとIOTのデータが入手可能な2018年について説明する。まず、所得税(Lohnsteuer, Veranlagte Einkommensteuer)や法人税(Körperschaftsteuer)、付加価値税(Umsatzsteuer)といった基幹税は共同税(Gemeinschaftsteuern)として連邦政府・州政府・市町村によってその税収は共有されている。そこに一人あたりの税収を財政力(Finanzkraft)を平準化するべく付加価値税の調整(Umsatzsteuerausgleich)が行われ、さらに財政力の強い州が拠出を行い財政力の弱い州に財政移転を行う州間財政調整(Länderfinanzausgleich)が行われ、垂直的財政調整である一般連邦補助金(Allgemeine Bundesergänzungszuweisungen)による調整が最後に行われる。

この間に州間の財政力格差は、付加価値税調整前に54:157と3倍近い差があったものが、付加価値税調整によって70:119と1.7倍程度とな

り、州間財政調整でその差は1.17倍、連邦補助金で1.09倍と是正されるという(Monatsbericht des BMF März 2019)。ドイツの地方財政は再入面ではかなり平衡化された条件で運営されているといえよう。もともと、ドイツは日本と同様に社会保険システム(Sozialversicherungssysteme)を中心に社会保障は供給されている。

2018年の連邦・州・市町村の総税収が6,200億ユーロであるのに対して社会保険料は5,987億ユーロであり、総税収に匹敵する水準である。ドイツの公的年金保険料率と公的医療保険料率は保険者によらずに統一されており、年金にはかなりの部分(695億ユーロ)が、医療保険についてもわずかであるが連邦財政から補助(144億ユーロ)が行われている¹。政府消費支出のうち大部分が医療・介護であることを考えると、これらの社会保険を無視することはできない。

ところが、社会保険は保険者である疾病金庫(Krankenkasse)ごとに運用されているため、社会

表5 ドイツにおける州別の資金循環分析 (2018,mil.€)

	域内総生産	民間消費	政府消費	総固定資本形成	地域際収支	公的資金循環	合計
Hamburg	118,484	42,253	15,354	21,508	39,369	△ 20,234	19,135
Bremen	32,847	13,817	5,608	5,336	8,086	△ 220	7,866
Bayern	618,432	301,333	104,245	151,195	61,659	△ 24,650	37,009
Baden-Württemberg	514,432	249,078	87,669	118,417	59,268	△ 26,528	32,740
Hessen	285,590	136,240	52,606	53,543	43,200	△ 11,819	31,381
Berlin	149,365	69,683	32,434	28,468	18,780	△ 434	18,346
Nordrhein-Westfalen	701,108	372,362	144,677	117,619	66,450	△ 10,373	56,077
Niedersachsen	296,660	163,948	63,335	74,321	△ 4,943	21,433	16,490
Saarland	35,744	19,353	7,969	6,303	2,119	1,249	3,368
Rheinland-Pfalz	143,015	85,624	33,262	33,114	△ 8,985	7,341	△ 1,644
Schleswig-Holstein	94,869	61,690	22,021	20,330	△ 9,171	5,532	△ 3,639
Sachsen	124,910	79,069	32,763	25,711	△ 12,632	19,702	7,070
Brandenburg	72,567	48,376	20,640	17,871	△ 14,321	9,562	△ 4,759
Thüringen	62,101	40,630	17,020	12,494	△ 8,043	10,115	2,072
Sachsen-Anhalt	62,033	41,729	17,869	11,686	△ 9,251	12,064	2,813
Mecklenburg-Vorpommern	44,253	30,208	12,875	11,336	△ 10,166	7,258	△ 2,908

出所：Statistisch Bundesamt *Bruttowertschöpfung nach ausgewählten Wirtschaftsbereichen in jeweiligen Preisen, Statistik über das Steueraufkommen, Daten zur horizontalen Umsatzsteuerverteilung: zum Länderfinanzausgleich und zu den allgemeinen Bundesergänzungszuweisungen im Jahr 2018* より筆者作成。

保険料や年金給付等の州別統計が存在していない。そこで本稿では簡易的に社会保険料は25-65歳の人口で按分し、年金等の現金給付に関しては65歳以上の人口で按分することにした。

これらの州別の税収（財政調整前の連帯税・連邦税・州税・市町村税）、人口で簡易的に推計した社会保険料と年金給付等、内数としての財政調整額、政府消費から公的資金循環を計算したのが表4である。公的資金循環には財政調整（付加価値税・州間財政調整・一般連邦補助金）よりも広範囲な社会保険制度を通じた地域間の資金移動や、連邦政府の活動を通じた地域間の資金移動が含まれており、調整の傾向は似通っているもののその規模は大きくなっていることが確認できる。例えばもっとも経済力の強い都市州であるハンブルクは政府消費支出は税収の半分未満に留まっており、財政を通じて202億ユーロの資金流出があることが示されている。それに対して、経済力の弱い旧東ドイツ諸州には公的資金循環を通じて資金が流入していることが分かる。

ドイツの州別・資金循環分析

それでは地域経済論における移出産業を重視する基盤産業論を念頭に州ごとの地域際収支と公的資金循環を併せて考えよう。ドイツの州別移出・移入と輸出・輸入の統計を確認することができなかったが、州別の域内総生産（Bruttoinlandsprodukt）から民間消費支出（Private Konsumausgaben）・政府消費支出（Konsumausgaben des Staates）・総固定資本形成（Bruttoanlageinvestitionen）を控除することによって移出入と輸出入を合わせた地域際収支を求めた。

表5はこれらの州別の国民総支出の項目と地域際収支、及び公的資金循環を併せて示したものである。ここから分かることは第一に、経済力の強い都市州や旧西ドイツ諸州では地域際収支が移輸出超過の黒字となっているということである。それとは逆に旧東ドイツ諸州では地域際収支は軒並み移

輸入超過の赤字になっていることも見て取れる。基盤産業が多く存在しており生産力が強い州の移輸出超過と、基盤産業が少なく生産力の弱い州における移輸入超過が、産業構造が対照的となっていることを示している。

もともと、一人当たり民間消費支出は最大の2.3万ユーロ/人（ハンブルク）から最小の1.9万ユーロ/人（メクレンブルク-フォアポンメルン）、政府消費支出は最大の8.9万ユーロ/人（ベルリン）から最小の7.6万ユーロ/人（シュレスヴィヒ-ホルシュタイン）となっており、決して格差は小さいものではないが一人当たりGDPの差ほどに生活水準に違いがあるわけではない。

第二に、公的資金循環は地域際収支とほとんど逆の資金循環を示している。日本と比較すると、地域ごとの基盤産業の有無が明確に分かれているが、公的資金循環はそれを是正する機能を持っていることが看取される。しかし、地域際収支と公的資金循環の合計を見ると地域際収支が黒字だった多くの地域では資金流入超過の状態が維持されており、基盤産業のない地域では地域際収支の赤字を公的資金循環で賄い切れている場合もあれば、ランラント-プファルツ、シュレスヴィヒ-ホルシュタイン、ブランデンブルク、メクレンブルク-フォアポンメルンのように資金の流出超過を是正し切れていない州もあることが分かる。中長期的にこれらの資金流出超過の地域では非基盤産業を通じた消費活動が抑制されている可能性が示唆される。

ドイツにおける地域経済における資金循環からは、基盤産業の有無によって域内総生産と地域際収支に明白な不均衡があり、公的資金循環は地域

際収支の資金循環をある程度相殺していることから基盤産業がなくとも必ずしも地域の非基盤産業が成り立たないというわけではないことがわかる。しかし、財政力を平衡化する財政調整や必要に応じた給付と能力に応じた負担によって成り立つ社会保険を通じた公的資金循環は、地域経済を持続させるのに十分な資金循環となっていないということも指摘しなければならない。公的資金循環に焦点を当てた分析は、地域経済論に基盤産業論とは異なる見方を提供するものではあるものの、現行の財政制度は地域経済を持続可能にするためには十分に役割を果たせていないことも示唆されているといえよう。■

《注》

- 1 年金に関しては Deutsche Rentenversicherung Bund, Die Finanzentwicklung in der gesetzlichen Rentenversicherung 2019、医療保険に関しては Bundesversicherungsamt, Begleitbericht des Bundesversicherungsamtes zur Jahresrechnung des Gesundheitsfonds für das Geschäftsjahr 2018 による。

《参考文献》

- 林建久、加藤榮一、金澤史男、持田信樹（2004）『グローバル化と福祉国家財政の再編』東京大学出版会。
- 倉地慎太郎（2015）「比較財政における方法論的検討：財政社会学における国際比較」『三田学会雑誌』107(4)、571-585頁。
- 井手英策編（2013）『危機と再建の比較財政史』ミネルヴァ書房。
- 鎮目真人、近藤正基編（2013）『比較福祉国家一理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房。
- 佐藤一光（2021）「福祉国家論の理論的再検討」『季刊経済理論』58（3）、49-61頁。

